

# 月刊 登記情報

分かりやすい誌面で登記関連実務をサポート

**法窓一言** 最近の成年後見制度の実情

芳賀 裕

**認証土地家屋調査士型ADR機関の役割**

—「境界問題相談センターおおさか」での活動と取組—

浅井 敬

**任意後見契約と任意代理契約**

—(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部の任意代理マニュアルの検討—

川口純一

**競売制度研究会における報告書のとりまとめ**

編集部

**話題** 土地家屋調査士会近畿ブロック協議会が、初めて同志社大学で寄付講座を担当

和田清人

**商業登記実務のための会社法Q & A (19)吸収分割における株主資本の計算**

小松岳志/澁谷 亮

**誌上セミナー**

信託法入門セミナー(7)—金融商品取引法と証券化商品の情報開示—

渋谷陽一郎

**重要判例ナビ** 大阪地判平17・12・5

岡田康夫

**■新連載** 最近の土地境界確定判決を散策する(第1回)

山口智啓

**新しい時代のプロフェッショナルへのステップアップ講座(第3回)**

新しい事業領域と今後の可能性(2)—一般個人

山口 毅

**コンプライアンス道場(第12回)**

升田 純

**不動産表示登記詳論(各論第76回)**

有馬厚彦

**私の泣き笑いレポート** 50歳過ぎて、調査士実務経験全くゼロから畑違いの開業

竹内 実

**判決速報**

①区分所有建物の管理組が規約で専ら専有部分に係る事項について定めることの可否、②規約で専ら専有部分に係る事項について定めることができる特段の事情(大阪高判平20・4・16、原審=大阪地判平19・9・26)

■商業登記掲示板/不動産登記掲示板/土地家屋調査士の宝箱/裁判実務フォーラム/続・成年後見の現場から

# 559

2008年6月号  
48巻/6号

☞ 社団法人 金融財政事情研究会

## 土地家屋調査士会近畿ブロック協議会が、 初めて同志社大学で寄付講座を担当

大阪土地家屋調査士会広報部 和田清人

土地家屋調査士会では、大学の法学部に「土地家屋の調査と表示の登記」と題した寄付講座を提供している。平成14年に京都産業大学の村田博史教授の多大なご尽力をいただいてスタートし、平成19年には関西大学と近畿大学、そして今年は近畿ブロック協議会として初めて同志社大学へ講座を提供することになった。

寄付講座とは、大学における奨学を目的とした民間等からの寄付（主に講師料、交通費等の負担など）を活用して、大学の教育研究の豊富化・活発化を図る、産学連携の流れを汲む事業の1つ。当会が提供する講座は、前期課程の14講座（1講座90分）を近畿ブロックの土地家屋調査士が講師を務め、土地・建物の登記手続の実務を始め、公図の見方や土地の境界に関する歴史などを講義する。これは、出席を確認し、考査を行い、一定の基準をクリアした者に単位を与える正規カリキュラムの1つである。また、この講座の受講生を対象に、夏季にインターンシップ生を受け入れる。例年、5～10名程度の学生に、公募による一般会員の事務所で実務を経験してもらっている。

学生は、民法「物権」の授業で所有権を中心とした権利の対抗要件としての登記手続については学ぶ。しかし、「権利の客体及びその公示方法」そのものについては学ぶことが予定されておらず、表示登記に触れる機会はほとんどないというのが実情である。しかし一方で、不動産登記法では、国民は義務として表示登記を申請しなければならないと定められており、かつ、学生にとっても、経済活動の基盤である不動産についての知識が社会に出てから必要になることはいままでのない。

ほとんどの学生が、土地家屋調査士という資格さえ知らず、表示の登記と権利の登記の区別もよく分からないという状態からスタートする。しかし、学生にとっては、学者ではない実

務家の授業は新鮮に映るらしく、特に体験談には興味深く耳を傾けてくれている。

今年の第1講の受講生たちからは、次のような感想が寄せられている。

「私は、司法書士になるため勉強していますが、土地家屋調査士については何も知りませんでした。今回の授業で、とても身近なところに表示の登記があることを知り、この授業を通じて理解を深めていきたいと思いました」、「民法が適用される以前にどういった背景があったのか、また、歴史などを聴講させてもらい、各法律をより深く理解する上で、とても勉強になると思いました」、「法律を学んできた中で、登記といえば177条の対抗要件に関して考えることしかなく、その権利自体を支える客体について学ぶことは、これまでほとんどありませんでした。物権を学ぶことができる機会を得、とても貴重な講義になると思いました」。

この講座は、もちろん土地家屋調査士試験対策講座ではない。ところが、授業を聴いて土地家屋調査士の仕事に興味を持ち、インターンシップを希望する学生が多いのも事実である。さらに、インターンシップ生として受け入れた学生が、大学を卒業後、土地家屋調査士を目指すために測量専門学校に入学したケースもある。我々の良き理解者たちが、毎年社会へと巣立って行ってくれることを、大変にうれしく、また誇らしく思う。

学生たちにとって、将来の進路を決める大切な時期に、寄付講座やインターンシップを通じて実務家やいろいろな関係者と出会い、国民の多くが知らない世界を見聞・体験できることはとても大きなチャンスであろうと考える。ぜひこの経験を活かして、社会で活躍してほしいと願っている。

(わだ きよひと)